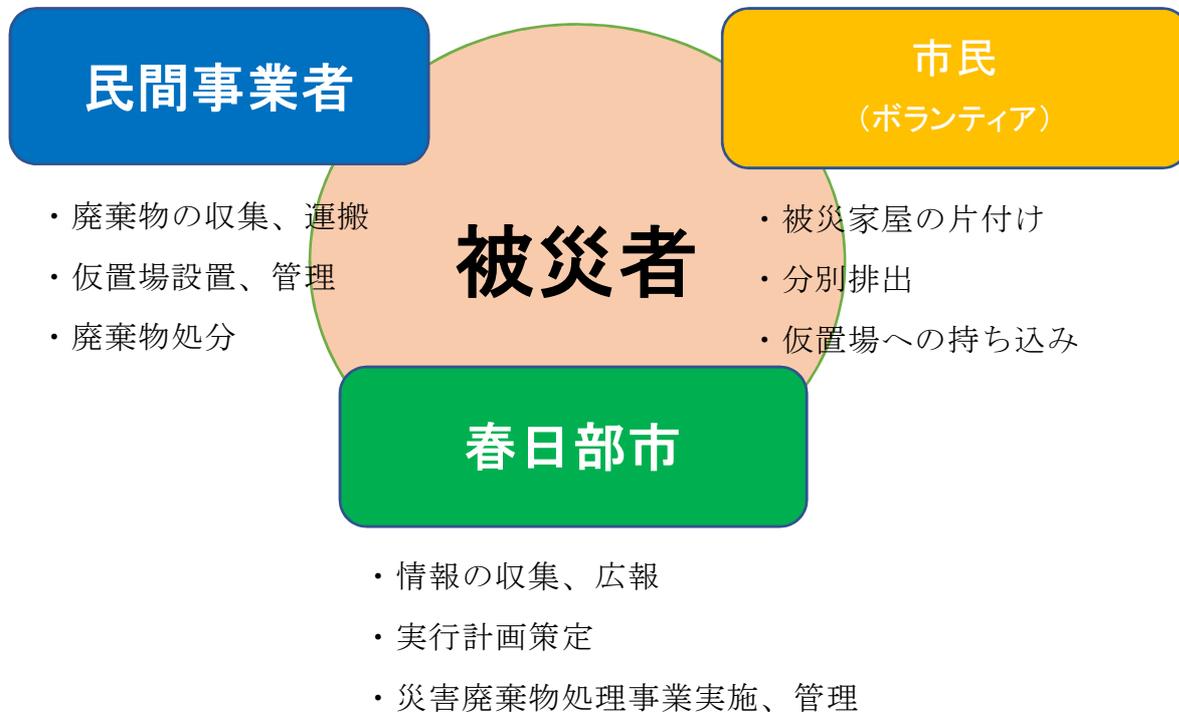


春日部市災害廃棄物処理計画（概要版） 令和7年3月改定版

第1章 基本的事項 ～役割分担と市が処理する廃棄物～

本計画は、災害廃棄物に関し、平常時における情報管理体制及び関係団体等との協力支援体制並びに自然災害時における廃棄物処理体制について定めたものです。

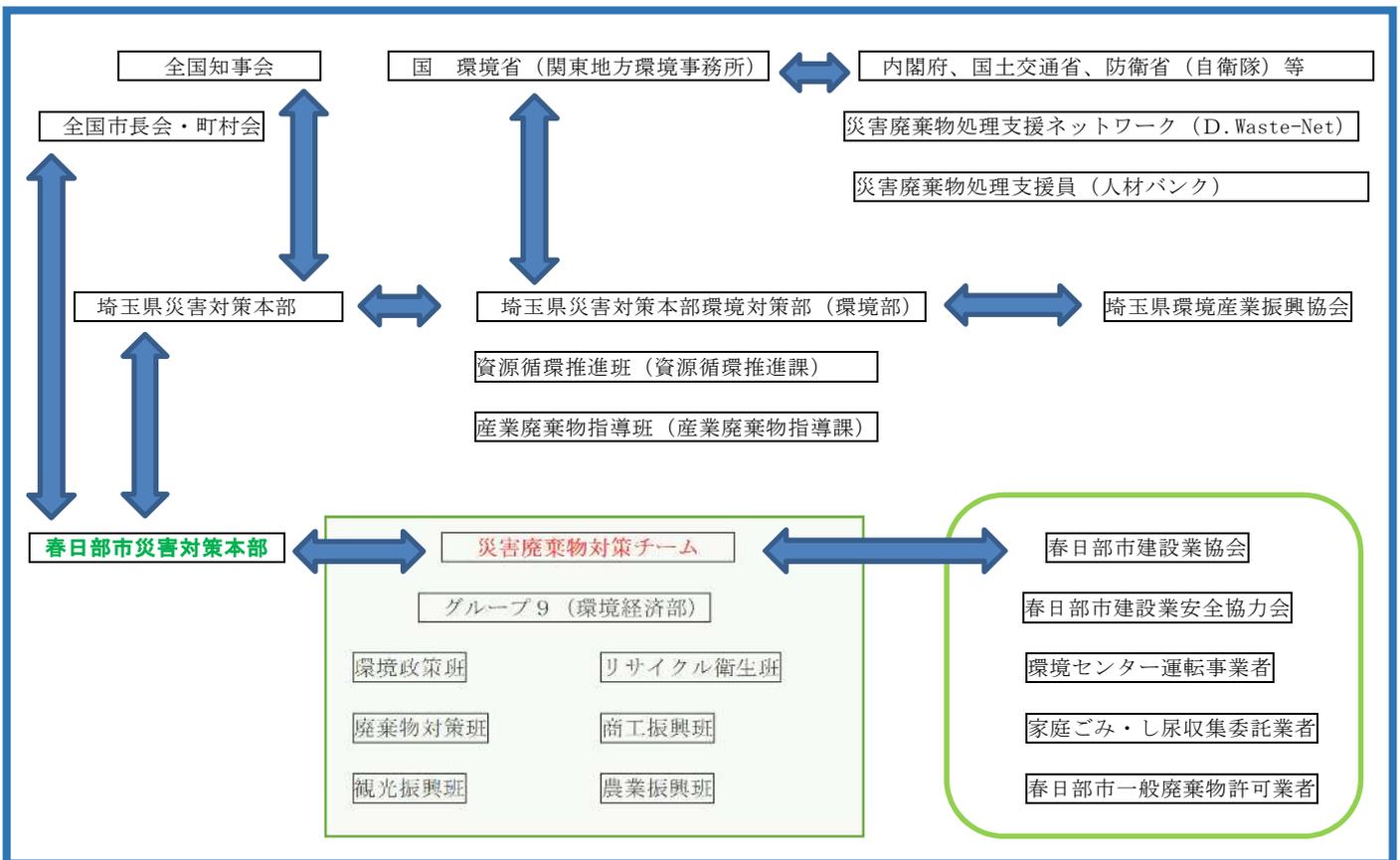


廃棄物の種類	説明
片付けごみ	被災した住民が自宅内にある被災したもの（災害に起因するもの）を片付ける際に排出されるごみ。
被災家屋等の解体ごみ	災害により被災した損壊家屋等の建造物の撤去（必要に応じて解体）に伴い排出されるごみ。
土砂混じり がれき	災害により宅地内に流入した土砂と廃棄物が混ざり合ったもの。 (堆積土砂については、埼玉県または地方環境事務所に相談)
生活ごみ	家庭から排出される（自宅避難による避難生活から排出されるものを含む）、生活から発生するごみ。
避難所ごみ	避難所での避難生活から排出される、生活から発生するごみ。
し尿	仮設トイレ（災害用簡易組み立てトイレ、レンタルトイレ及び汲み取り式簡易トイレの総称）や簡易トイレ（災害用携帯型簡易トイレ）、避難所からのし尿、災害に伴って便槽に流入した汚水。
事業所から出る災害廃棄物	被災した事業所が敷地内にある被災したもの（災害に起因するもの）を片付ける際に排出されるごみ。

第2章 組織

～組織体制と災害廃棄物対策チームの業務～

災害発生時は、本市は災害廃棄物対策チームを立ち上げ、責任者を決定し、指揮命令系統を確立します。対策チームは、春日部市災害対策本部と連携すると共に、情報の一元化に努めます。24時間体制になることが想定されるため、責任者は2名以上にすることを検討します。



災害廃棄物対策チームの長

○災害廃棄物対策の統括、マスコミ対応 ○仮置場チームの責任者の任命 ○職員の安全確保及び安否確認

環境政策班

○災害対策本部、関係各部、各関係機関との総合的な連絡調整 ○建物被害、交通規制、避難所開設等の総合的な情報収集、情報管理 ○国、埼玉県、支援団体との連絡調整 ○契約事務の管理（実務は各担当者）○災害廃棄物対策チームの災害活動に関する一連の記録作成 ○アスベスト飛散対策にかかる対応方針・計画の調整及び関係各部、各関係機関との連絡調整 ○事業所における有害物質の情報収集及び関係機関への提供と共有 ○仮置場等における環境保全対策の適切な指導・助言 ○国庫補助事務

リサイクル衛生班

○災害廃棄物広報チームの結成と本市職員への応援要請 ○電話問合せ対応（廃棄物の処理方法、床下消毒、ペット対応等）○被災地域での廃棄物等に関するトラブル・不法投棄・不適正排出防止対応 ○汲取り世帯及び避難所等の仮設トイレのし尿の収集運搬 ○浄化槽の問合せ対応及び被害状況の把握 ○浄化槽の点検・復旧等に関する支援要請の検討 ○支援車両の取りまとめ、作業指示 ○床下消毒、ペット関連対応

廃棄物対策班

○災害廃棄物発生量の推計 ○災害廃棄物処理方針及び実行計画の策定 ○処理先の確保と見積徴収、有害廃棄物や適正処理困難物の管理 ○一般廃棄物処理施設の復旧、代替処理施設の確保、設置 ○特別収集（災害廃棄物）の開始と管理 ○生活ごみ及び避難所ごみの収集運搬 ○支援車両のとりまとめと作業指示 ○ホームページ、SNS等による廃棄物の処理方法（不法投棄・不適正排出防止等を含む）情報発信 ○住民やボランティアへの広報、シティセールス広報課との情報共有

災害廃棄物 仮置場チーム

○環境政策班及び廃棄物対策班を中心とし、庁内より廃棄物関連業務経験者を招集して災害廃棄物仮置場チームを結成 ○仮置場の選定・設置・管理・運営 ○消耗品・敷材調達等の管理

第3章 一般廃棄物処理施設 ～処理施設の処理可能量～

本市における処理施設の災害廃棄物処理可能量は下表のとおりです。

施設名称	春日部市豊野環境衛生センター	春日部市クリーンセンター	春日部市資源選別センター（仮称）春日部市ストックヤード	春日部市汚泥再生処理センター
日処理能力	399 t / 日	80 t / 5 時間	30 t / 5 時間	69 k l / 日
年間処理実績	68,474 t / 年	4,356 t / 年	2,581 t / 年	20,793 t / 年
実稼働日数	280 日	246 日	246 日	295 日
処理可能量	7,661 t / 年	871 t / 年	516 t / 年	処理不可能

第4章 災害廃棄物の処理に関する事項 ～災害廃棄物の処理の流れ～

初動において廃棄物対策班の長は、処理方針、発生量等を踏まえて、処理フローを作成します。

仮置場	処理先
可燃ごみ	豊野環境衛生センター（焼却・資源化）
布団・畳	専門業者（焼却・資源化）
不燃ごみ・ガラス・陶器類	クリーンセンター（破碎・資源化）
金属くず	民間業者へ売却
ソファ等	市外施設（資源化）
小型家電・廃家電（4品目）	認定業者（資源化）
木くず	専門業者（焼却・資源化）
廃タイヤ・コンクリートがら・瓦・スレート・石膏ボード・土砂・処理困難物	専門業者（適正処理）

